

県南広域振興局長告示第183号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した

。

平成23年12月9日

県南広域振興局長 田村均次

介護予防通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500448	ケアネット・アテルイ有 限会社	ケアネット・アテルイ鶴田 デイサービスセンター	奥州市胆沢区南都田字 鶴田161番1	平成23年12月1日